

令和5年6月30日以降の豪雨に伴う 業務委託の柔軟な対応について（お知らせ）

令和5年7月
山 口 県

令和5年6月30日以降の豪雨により、県内では甚大な公共土木施設災害が発生したところであり、被災地域における測量・設計等の災害対応業務を最優先に取り組む必要があります。

このため、県土木建築部が発注する業務委託については、当該災害対応業務を理由とする委託期間の延長等の申し出があった場合には、柔軟な対応を行うこととしておりますのでお知らせします。

引き続き、被災地域における測量・設計等の災害対応業務について最大限の御協力をくださいますようお願いいたします。

1 対象業務

県土木建築部が発注する全ての業務委託